令和５年度　法人本部　事業報告

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．  理事会 | R5 | 6 | 6 | 議案752号　中長期計画（案）  議案753号　令和４年度事業報告及び決算  議案754号　次期役員（理事・監事）候補者の選任  議案755号　６月賞与支給（案）  議案756号　令和５年度定時評議員会の招集 | 理事：７名  監事：１名 |
|  | R5 | 6 | 22 | 議案757号　理事長の選任  議案758号　土地の購入 | 理事：６名  監事：２名 |
|  | R5 | 11 | 30 | 議案759号　令和５年度上半期収支報告  議案760号　休止中の居宅介護支援事業所相生の再開・移  　　　　　　転及び管理者の選任  議案761号　居宅介護支援事業所湖水苑運営規程の制定  議案762号　経理規程の変更  議案763号　湖水苑レイクホールのエアコン設備取替  議案764号　１２月賞与支給（案） | 理事：７名  監事：１名 |
|  | R6 | 3 | 18 | 議案765号　令和５年度補正予算（案）  議案766号　令和６年度事業計画（案）  議案767号　令和６年度予算（案）  議案768号　苦情処理規程の変更  議案769号　特別養護老人ホーム湖水苑運営規程、グルー  　　　　　　プホーム湖水苑運営規程、ケアサポート相生  　　　　　　運営規程、ヴィラ湖水苑運営規程の変更  議案770号　高齢者虐待防止規程制定  議案771号　職員就業規則、嘱託職員就業規則、パート職  　　　　　　員就業規則、湖水苑給与規程の変更たいしゃ保育園給与規程の変更  議案772号　サークル活動規程制定  議案773号　保育園の送迎バスの購入  議案774号　評議員選任・解任委員会の事務局職員  議案775号　臨時評議員会の招集 | 理事：６名  監事：２名 |
| ２．  評議員会 | R5 | 6 | 22 | 議案266号　中長期計画（案）  議案267号　令和４年度事業報告及び決算  議案268号　次期役員（理事・監事）候補者の選任 | 評議員：7名  監事：２名  理事：４名 |
|  | R6 | 3 | 26 | 議案269号　令和５年度補正予算（案）  議案270号　令和６年度事業計画（案）  議案271号　令和６年度予算（案） | 評議員：８名  監事：２名  理事：２名 |
| ３．  出張・  研修会 | R5 | 4 | 17 | 出雲地区雇用推進協議会総会  　主催：出雲地区雇用推進協議会  　場所：出雲市役所 | 遠藤洋平 |
|  | R5 | 5 | 11 | 出雲市認可保育所（園）理事長会役員会  　主催：出雲市認可保育所（園）理事長会  　場所：出雲市　大津コミニュティセンター | 石川佳照 |
|  | R5 | 5 | 15 | 第１回経営者向け人事マネジメント研修  　主催；島根県福祉人材センター  　場所：WEB開催 | 石川佳照 |
|  | R5 | 6 | 5 | 出雲市認可保育所（園）理事長会役員会・総会  　主催：出雲市認可保育所（園）理事長会  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照 |
|  | R5 | 6 | 16 | 島根県認可保育所（園）理事長会総会  　主催：島根県認可保育所（園）理事長会  　場所：ホテルホリエ | 石川佳照 |
|  | R5 | 7 | 3 | エネルギーコスト増と社会福祉法人  　主催：福祉経営協機構  　場所：動画配信 | 石川佳照 |
|  | R5 | 7 | 4 | 社会福祉法人指導監査説明会・研修会  　主催：島根県  　場所：出雲合同庁舎 | 石川佳照  遠藤洋平  長島律子 |
|  | R5 | 7 | 18 | 令和５年最新！介護経営セミナー  　主催：介護労働安定支援センター島根支部  　場所：WEB開催 | 遠藤味妃 |
|  | R5 | 7 | 18 | 島根県社会福祉法人経営青年会総会  　主催：島根県社会福祉法人経営青年会  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照 |
|  | R5 | 7 | 19 | 島根県社会福祉法人経営者協議会総会  　主催：島根県社会福祉法人経営者協議会  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照 |
|  | R5 | 7 | 19 | 令和５年度　社会福祉法人経営者セミナー  　主催：島根県社会福祉法人経営者協議会  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照 |
|  | R5 | 7 | 25 | 地域貢献のための出雲市社会福祉法人連絡協議会総会  　主催：地域のための出雲市社会福祉法人連絡会  　場所：出雲文化伝承館 | 遠藤洋平 |
|  | R5 | 8 | 8 | 産休・育休に関する事務手続きセミナー  　主催：全国健康保険協会島根支部  　場所：動画配信 | 水岩田美穂 |
|  | R5 | 8 | 17 | 認知症対応型サービス事業開設者研修  　主催：島根県  　場所：WEB開催 | 石川佳照 |
|  | R5 | 8 | 28 | 公正採用選考人権啓発推進員等研修会  　主催：島根労働局・ハローワーク  　場所：朱鷺会館 | 遠藤洋平 |
|  | R5 | 8 | 30 | 認知症キャラバン・メイト養成講座  　主催：島根県  　場所：出雲合同庁舎 | 佐々木政俊  米原美紀  福間咲穂 |
|  | R5 | 9 | 6 | 島根県メンタルヘルス研修会  　主催：島根県産業保健連絡協議会  　場所：出雲市民会館 | 水岩田美穂 |
|  | R5 | 9 | 8 | 障害者雇用促進フォーラム  　主催：島根県  　場所：出雲合同庁舎 | 長島律子 |
|  | R5 | 9 | 13 | 令和５年度事業所支援セミナー 介護保険改正①  　主催：介護労働安定支援センター島根支部  　場所：動画配信 | 湯村絹誉 |
|  | R5 | 9 | 14 | 両立支援コーディネーター基礎研修  　主催：労働者健康安全機構  　場所：動画配信＋WEB開催 | 水岩田美穂 |
|  | R5 | 9 | 20 | グッドガバナンス認証団体オンライン交流会  　主催：日本非営利組織評価センター  　場所：WEB開催 | 石川佳照 |
|  | R5 | 10 | 16 | 令和５年度労務管理研修  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：朱鷺会館 | 長島律子 |
|  | R5 | 10 | 16  ～  17 | 障害者職業生活相談員資格認定講習  　主催：高齢・障害・求職者支援機構　島根支部  　場所：くにびきメッセ | 湯村絹誉 |
|  | R5 | 10 | 24 | 令和５年度出雲養護学校見学会  　主催：出雲養護学校  　場所：出雲養護学校 | 西村浩美 |
|  | R5 | 10 | 24 | 令和５年度福祉サービス苦情解決研修会  　場所：くにびきメッセ  　主催：島根県運営適正化委員会 | 遠藤洋平  湯村絹誉  佐々木政俊  遠藤味妃  須佐公和 |
|  | R5 | 10 | 31 | しまね介護＋Safeセミナー（講師派遣）  　主催：島根労働局  　場所：テクノアークしまね | 石川佳照  遠藤洋平  長島律子  水岩田美穂 |
|  | R5 | 11 | 17 | 出雲地区障がい者雇用に関する情報交換会  　主催：出雲市障がい者施策推進協議会  　場所：出雲科学館 | 長島律子 |
|  | R5 | 11 | 28 | 働く人の健康づくりセミナー（講師派遣）  　主催：出雲保健所  　場所：出雲保健所 | 石川佳照  長島律子  水岩田美穂  遠藤味妃 |
|  | R5 | 12 | 1 | 社会福祉法人会計実務研修（入門コース）  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：動画配信（１２／１～1/３１） | 小田萌海 |
|  | R5 | 12 | 1 | 社会福祉法人会計実務研修（初級コース）  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：動画配信（１２／１～1/３１） | 西村浩美 |
|  | R5 | 12 | 1 | 社会福祉法人会計実務研修（上級コース）  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：動画配信（１２／１～1/３１） | 長島律子 |
|  | R5 | 12 | 2～  3 | 社会福祉士実習指導者講習会  　主催：島根県社会福祉士会  　場所：松江市総合福祉センター | 遠藤味妃 |
|  | R5 | 12 | 6 | 令和５年度　メンタルヘルス研修　管理職コース  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：WEB開催 | 小林千晶 |
|  | R5 | 12 | 7 | 令和５年度　メンタルヘルス研修　管理職コース  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：WEB開催 | 遠藤　洋平 |
|  | R5 | 12 | 8 | 令和５年度　社会福祉法人監事研修  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：動画配信（１２／８～１／３１） | 森山健治  田中楠夫 |
|  | R5 | 12 | 21 | 令和５年度　外国人住民の雇用に関する事業所向けセミナー  　主催：出雲市  　場所：ラピタウェディングパレス | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R6 | 1 | 14 | 令和６年新年賀会  　主催：湖陵町区連合会  　場所：湖陵コミュニティセンター | 遠藤洋平 |
|  | R6 | 1 | 15 | 福祉避難所にかかる説明会  　主催：出雲市  　場所：出雲市役所 | 遠藤洋平 |
|  | R6 | 1 | 18 | 令和５年度　保育施設経営セミナー  　主催：島根県社会福祉法人経営者協議会  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照 |
|  | R6 | 1 | 30 | しまね福祉・介護人材育成宣言事業所　宣言書交付式  　主催：島根県  　場所：島根県市町村振興センター（松江） | 石川佳照  遠藤洋平 |
|  | R6 | 2 | 6 | 令和５年度　高齢者福祉サービス経営セミナー  　主催：島根県社会福祉法人経営者協議会  　場所：サンラポーむらくも | 石川佳照  遠藤洋平 |
|  | R6 | 1 | 24 | 令和５年度　派遣先向けセミナー  　主催：島根労働局  　場所：WEB開催 | 遠藤洋平  長島律子 |
|  | R6 | 2 | 2 | しまねイクボスネットワーク企業交流会  　主催：島根県  　場所：ハイブリット開催 | 石川佳照 |
|  | R6 | 2 | 13 | 令和５年度　事業所支援セミナー 介護保険改正②  　主催：介護労働安定支援センター島根支部  　場所：WEB開催 | 湯村絹誉 |
|  | R6 | 2 | 19 | 令和５年度　社会福祉法人役員研修  　主催：島根県社会福祉協議会  　場所：WEB開催 | 石川佳照 |
|  | R6 | 2 | 28 | 健康保険委員セミナー  　主催：全国健康保険協会  　場所WEB開催 | 水岩田美穂 |
|  | R6 | 3 | 12 | 育休後も活躍するためのキャリア支援  　主催：しまね女性センター  　場所：松江市民活動センター | 佐々木政俊 |
|  | R6 | 3 | 21 | 転倒災害・腰痛予防講習会  　主催：島根労働局  　場所：WEB開催 | 水岩田美穂 |
| ４．  監査等関係 | R5 | 5 | 24 | 内部経理監査 | 〈実施者〉  白築仁美  大梶美紀子 |
|  | R5 | 5 | 25 | 監事監査 | 〈実施者〉  森山健治  長﨑敏夫 |
|  | R5 | 8 | 18 | 労働者派遣事業に係る臨検指導（島根労働局） |  |
| ５．  登記 | R5 | ６ | 28 | 役員・資産の登記 |  |
| ６．  採用活動等 | R5 | 5 | 11 | 新規学卒者を対象とする求人手続き説明会  　主催：ハローワーク出雲  　場所：朱鷺会館 | 遠藤洋平 |
|  | R5 | 5 | 17 | 福祉職場相談会（平田）  主催：島根県福祉人材センター  　場所：平田文化館 | 湯村絹誉  小林千晶 |
|  | R5 | 6 | 9 | 学生と求人企業との情報交換会  　主催：出雲地区雇用推進協議会  　場所：朱鷺会館 | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R5 | 6 | 13 | 福祉職場相談会（出雲）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：出雲市民会館 | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R5 | 6 | 20 | 福祉職場相談会（雲南）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：三刀屋文化体育館アスパル | 遠藤洋平 |
|  | R5 | 7 | 6 | 保育士養成校における学生と県内保育所との相談会  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：ﾄﾘﾆﾃｨｶﾚｯｼﾞ出雲医療福祉専門学校 | 髙木奏子  原田雪 |
|  | R5 | 7 | 14 | 外国人就労・定着支援事業にかかわる職場講和（講師派遣）  　主催：日本国際協力センター  　場所：アクティひかわ | 遠藤洋平  湯村絹誉  遠藤味妃 |
|  | R5 | 7 | 21 | 高校生ジョブフェア  　主催：ハローワーク松江・安来・出雲・雲南  　場所：くにびきメッセ | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R5 | 7 | 30 | ﾃｨｰﾁﾝｸﾞｽｷﾙ（基礎・応用）　～事業所の強みを語る～  　主催：島根県介護福祉士会  　場所：トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 | 湯村絹誉 |
|  | R5 | 7 | 30 | 外国人住民対象の合同企業説明会  　主催：出雲市  　場所：出雲市役所 | 湯村絹誉 |
|  | R5 | 8 | 9 | しまねの福祉・保育職場　合同相談会（出雲会場）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：ニューウェルシティ出雲 | 石川佳照  米原美紀 |
|  | R5 | 8 | 19 | しまねの福祉・保育職場　合同相談会（雲南会場）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：雲南市役所 | 石川佳照 |
|  | R5 | 8 | 23 | いいかも！しまねで働く未来のわたし  　主催：島根県  　場所：WEB開催 | 小田萌海 |
|  | R5 | 10 | 3 | 外国人就労・定着支援事業にかかわる職場講和（講師派遣）  　主催：日本国際協力センター  　場所：アクティひかわ | 遠藤洋平  湯村絹誉  小林千晶 |
|  | R5 | 10 | 17 | 福祉職場相談会（出雲）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：出雲市民会館 | 遠藤洋平  遠藤味妃 |
|  | R5 | 10 | 18 | 平田高校「地元企業ガイダンス」  　主催：島根県  　場所：平田高校 | 遠藤洋平  小林千晶 |
|  | R5 | 10 | 20 | 障害者就職面談会  　主催：ハローワーク出雲  　場所：朱鷺会館 | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R5 | 11 | 15 | 宍道高校「総合的な探求の時間」（講師派遣）  　主催：宍道高校  　場所：宍道高校 | 中澤美玖 |
|  | R5 | 11 | 21 | 福祉職場相談会（雲南）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：雲南広域連合 | 石川佳照 |
|  | R5 | 11 | 27 | ハローワーク出雲職員による見学  　人数：４名  　場所：湖水苑 | 石川佳照  遠藤洋平 |
|  | R6 | 2 | 4 | 外国人住民対象の合同説明会  　主催：出雲地区雇用推進協議会  　場所：出雲市役所 | 遠藤洋平  小林千秋 |
|  | R6 | 2 | 18 | ﾃｨｰﾁﾝｸﾞｽｷﾙ（基礎・応用）　～事業所の強みを語る～  　主催：島根県介護福祉士会  　場所：トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 | 湯村絹誉 |
|  | R6 | 2 | 20 | 福祉職場相談会（出雲）  　主催：島根県福祉人材センター  　場所：出雲市民会館 | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
|  | R6 | 2 | 21 | 地元企業ガイダンス  　主催；出雲地区雇用推進協議会  　場所：出雲西高等学校 | 小林千秋  米原美紀 |
|  | R6 | 3 | 2 | しまね企業ガイダンス（合同企業説明会）  　主催：ふるさと島根定住財団  　場所：くにびきメッセ | 湯村絹誉  小林千秋 |
|  | R6 | 3 | 8 | 出雲商業高等学校　企業・公務員セミナー  　主催：出雲地区雇用推進協議会  　場所：出雲商業高等学校 | 小林千秋  福間咲穂 |
|  | R6 | 3 | 16 | 出雲地区企業説明会  　主催：出雲地区雇用推進協議会  　場所：ラピタ本店 | 遠藤洋平  湯村絹誉 |
| ７．  地域における公益的な取組 | R5 | 7 | 10 | 認知症サポーター研修  　場所：出雲西高等学校  　対象：普通科介護福祉コース（３７名） | 竹並裕美  佐々木政俊  米原美紀 |
|  | R5 | 7 | 16 | 湖陵町区連合会主催の海岸清掃 | 職員１０名 |
|  | R5 | 7 | 19 | 介護の基礎的講座  　場所：平田中学校  　対象：中学２年生（２６０名）  　　（他法人との協同開催） | 遠藤洋平  小林千晶 |
|  | R5 | 11 | 21 | 出雲養護学校高等部１年生職場見学（見学受け入れ）  　場所：湖水苑  対象：出雲養護学校高等部１年生（３６名） | 遠藤洋平  湯村絹誉  竹並裕美  小林千晶  佐々木政俊  遠藤味妃  戸山主計  青木亜実  植薄明日香 |
|  | R6 | 3 | 24 | 湖陵町区連合会主催の神西湖一斉清掃 | 職員１２名 |
| ８．  人事関係 |  |  |  |  | |
| （１）  正規採用 | R5 | 4  6  7  8  10  1０  2  2  3  3 | 1  27  1  1  1  11  1  5  1  18 | 永沼柊斗（介護）　　ヴィラ湖水苑（新卒）  川上純子（介護）　　特別養護老人ホーム湖水苑  嘉藤彩香（保育）　　たいしゃ保育園  持田由美（介護）　　グループホーム湖水苑  出羽芙優（保育）　　たいしゃ保育園  川上真澄（介護）　　特別養護老人ホーム湖水苑  上原春菜（ｹｱﾏﾈ）　　特別養護老人ホーム湖水苑  勝部求仁子（看護）　特別養護老人ホーム湖水苑  奥井守（OT）　 　 特別養護老人ホーム湖水苑  渡部総偲（調理）　　本部栄養課 | |
| （２）  正規登用 | R5 | 4  4  4 | 1  1  1 | 戸山主計（介護） グループホーム湖水苑  吉田翔平（介護）　　特別養護老人ホーム湖水苑  佐々木裕介（介護）　特別養護老人ホーム湖水苑 | |
| （３）  退職者  （正規） | R5 | 7  7  9  10  12  12  3  3 | 26  31  4  15  20  20  15  15 | 特別養護老人ホーム湖水苑（介護）  たいしゃ保育園（保育）  特別養護老人ホーム湖水苑（介護）  たいしゃ保育園（保育）  ヴィラ湖水苑（介護）  特別養護老人ホーム湖水苑（介護）  特別養護老人ホーム湖水苑（看護）  グループホーム湖水苑（介護） | |
| ９．  広報活動 |  |  |  |  | |
| （１）  広報誌 | R5  R6 | 4  7  10  1 | 1  1  1  1 | 広報誌「壽光会だより５９号」発行  広報誌「壽光会だより６０号」発行  広報誌「壽光会だより６１号」発行  広報誌「壽光会だより６２号」発行 | |
| （２）  他団体機関紙 |  |  |  | 福祉施設士　２０２３年１２月号（日本福祉施設士会発行） | |
| １０.  運営会議 | R5  R6 | 4  5  6  7  8  9  10  11  12  1  2  3 | 10  9  12  10  10  11  10  14  12  12  9  11 | ４月度　運営会議  ５月度　運営会議  ６月度　運営会議  　　第３回ほのぼのセミナー  　　　「ゼロから始める外国人材の活用と実践」  ７月度　運営会議  　　「リーダーの役割」  　　　島根県介護福祉士会　会長　山本克哉氏  ８月度　運営会議  　　「メンタルヘルス研修」  　　　島根産業保健総合支援センター　岡　淳一氏  ９月度　運営会議  10月度　運営会議  11月度　運営会議  第４回ほのぼのセミナー  　　　「外国人職員の受入れ　課題と対策」  12月度　運営会議  １月度　運営会議  ２月度　運営会議  ３月度　運営会議 | |
| １１．  表彰 |  |  |  | 資格取得お祝い制度：２名（介護福祉士）  永年勤続表彰制度（勤続２０年）：４名  　　　　　　　　（勤続１０年）：１０名 | |
| １２．  各種認定  ・宣言 | R5    R6 | 9  11  1  1  1 | 24  30  25  23  30 | グッドガバナンス認証（日本非営利組織評価センター）  職場環境改善宣言企業（全国社会保険労務士連合会）  しまねイクボス宣言（島根県）  スポーツエールカンパニー２０２４（スポーツ庁）  しまね福祉・介護人材育成宣言事業所（島根県） | |

**令和５年度　特別養護老人ホーム湖水苑　事業報告書**

**【重点的目標】**

|  |
| --- |
|  |

**１．良質なサービスとケアを提供することにより、稼働率を維持し安定した魅力ある介護施設を目指します。**

① 目標年間平均稼働率　98％

　 ・今年度稼働率94.3％

　　 今年度から休止していたB2ユニットが稼働した為、稼働率の回復に繋がったが、年度末に入院や看取りによる連続した空床が見られた。

　 ② 医療機関との連携による入院日数の減少

　　 急性期病棟への入院が多数を占めており、治癒後間もなくの退院支援を行う事が出来た。

　 ③ 退所後の空床日数の減少　目標1週間以内の入居

**・**今年度の退所後の平均空床は28.9日となり、目標日数を大幅に超え稼働

率を下げる結果となってしまった。待機者の半減（前年度140名⇒70名）や市内特養との待機者の重なりから、断られる事が多くなりすぐの入居に繋がる事が困難となってしまったが、継続して他機関（医療や介護老人保健施設などの他事業所等）への特養空床の情報提供を行い、空床日数の軽減に繋げたい。

**２．入居者の方々のニーズを尊重したチームケアの機能の向上の実践実施**

**（ケアプラン）**

施設サービス計画に基づく介護支援体制の確立

・昨年末に運営指導があり、計画書の在り方やPDCAサイクルでの見直しを再確認され、

引き続き個別性のある計画書作成をするよう助言を受けた。新規入居から看取りに至

るまで、ご入居者やその家族の意思決定が出来る体制を作る事が出来、意向に合わせ

た計画書作成を行う事が出来た。

**（食事）**

1. ご入居者個々の嗜好や状況に合わせた食事の提供

・ご入居者の嗜好や病状、機能に合わせた食事の提供が出来るよう、カンファレンスや

紙面での情報共有等行い、個々の状況に合わせた食事の提供を行う事が出来た。

1. ご入居者の尊厳に配慮した支援の実践

・個別対応や個々の事情に細心の注意を払った姿勢を徹底する事で、プライバシーの配

慮やハラスメントに対応した支援の実施を行う事が出来た。

**（入浴）**

1. ご入居者が清潔に生活できるための入浴介助及び清拭の実施

　 ・ご入居者の体調や心身の状態に合わせた清潔保持の方法を、臨機応変に配慮し対応す

る事で、定期的な保清の機会を持つ事が出来た。

1. ご入居者の残存機能を活用した入浴（介助）方法の検討

　・専門職と協議しながら、洗身等の介助方法の見直しや環境設定を行い、残存機能を活

用した入浴を提供する事が出来た。全介助から一部介助への介助方法の改善も複数見られた。

**（健康管理）**

1. 他職種連携による健康管理の実施

・介護、看護、栄養課等の専門職と協働し、早期発見、対応に繋げる事が出来、入院件数や日数の軽減に繋がっている。

1. 褥瘡発生ゼロに向けての取組みの実施

　　・現在のところ、褥瘡対策を継続する事で０件となっている。皮膚疾患による処置はあるが、継続して適切なケアを行う事で早期治療に繋がっている。

1. 感染症対策に関する取組みの実施

　　 ・今年3月～4月にかけて新型コロナウイルス感染症の発症が利用者に1名、職員に2名あったが、ご入居者は苑内治療で職員は自宅療養で終息する事が出来た。その際に、感染症対策のシュミレーションや具体的な対策について訓練を行い、知識を深める事が出来た。

1. 職員の健康管理

　・感染症予防の注意喚起や、体調不良時の勤務相談や調整を行なう事で、長期療養者や

体調不良による退職者無く現在に至る事が出来ている。メンタルヘルスにおいても、

メンタルヘルス推進担当者や産業医への相談、衛生委員会により適切な対応に繋げ

る事が出来ている。

**（リスク管理）**

1. 感染症や災害、介護事故、虐待防止、ハラスメント対策など、委員会の設置や研修の実施

・令和6年度からの義務化に向け、BCPの策定や指針の再周知を行い整備を行う事が出

来た。

1. ご入居者個々の状態に合わせたリスク管理の徹底

・事故対策委員会やユニット会議、専門職との情報共有を行う事で、早期発見、対応に

繋げる事が出来、再発に至るケースが半減しているが、徹底には至っていない為、継

続して多職種で予防に努めたい。

1. 事故発生時の対応及び再発防止に向けての取組みの実施

　・事故発生時は迅速にご家族への連絡や対策の検討を行い、再発防止に努めている。保険

者への事故報告や入院に至る件数は０件となっている。

1. 事故対策に関する職員教育の実施

・事故対策委員会での研修や事例検討会、内部研修会での学びを深める機会を設け、継続

した職員教育を行い事故予防に繋げるよう努めている。

1. 福祉用具の定期的メンテナンスの実施

　・福祉用具の活用による住環境整備を行う事で、事故予防に繋げる事が出来るように定期

的なメンテナンスや必要な福祉用具導入の検討を行っている。

**（看取り介護）**

1. 湖水苑における看取り介護の実施

　・ご入居者やその家族の意向をくみ取り、多職種協働で沿うことが出来るよう、カンファ

レンス等を行い状態に応じた計画書の変更を行っている。また、ACP研修にて知識を深

め、より良い意思決定支援が出来る様、努めている。

1. 看取り介護に関する知識及び技術の修得

・研修参加や復命研修による苑内研修、事例検討会等行い、知識及び技術の向上をはかっ

ている。また、デスカンファレンスによる看取りの振り返りを行い、質の向上や職員教

育を行っている。

**３．特別養護老人ホーム湖水苑のユニットケア型サービス体系の確立**

1. ユニット会議及びユニットリーダー会議の開催

・月に1回のユニット会議、月に2回のユニットリーダー会議を定期的に開催し、状況に

応じた迅速な対応や課題解決に努めている。

1. ２４時間シートの作成

・今年度、3名のリーダーがユニットリーダー研修を受け、個別ケアや24時間シートの役

割を再勉強行い、復命研修行う予定。

1. タブレットによるデータ管理及び情報共有

・各ユニットに1台ずつタブレット使用を配布し活用している。迅速な入力によるデータ

の共有が介護ソフト利用により多職種で可能になっており、迅速は把握や早期対応に繋

げる事が出来ている。

**４．ご入居者家族との関係作り及び地域貢献活動の推進**

**（ご入居者家族との関係作り）**

1. 面会時の情報提供

・面会時ほか、随時、情報提供が出来るような情報収取や共有を行っている為、連絡、報

告を行う事が出来、ご入居者家族の安心と満足度に繋がっている。

1. 家族交流会の開催

・新型コロナウイルス感染症やその他、流行の感染症予防により家族交流会を開催するこ

とが出来なかった為、次年度より面会緩和から始まり、開かれた特別養護老人ホームの

展開を検討している。

**（地域貢献活動への参加）**

1. 地域ボランティア活動（清掃活動及び地域イベントボランティア）への参加

・神西湖や海岸清掃への参加や、どんとこい祭りへの協力を行い、地域貢献に努めた。今

後も地域への貢献活動を行う事で、地域の一員としての取組を広げていきたい。

1. 地域小中学校の福祉授業の受入れ及び講師の派遣

・湖陵地区の施設として、中学校の福祉授業への参加や福祉実習体験の受け入れを行い、高齢者介護への関心を持ってもらう事で、身近に感じてもらう事が出来た。

**５．ご入居者の権利擁護のための取組の推進**

①　身体拘束廃止に向けた取り組みの実施

・今年度も委員会を中心に学びを深め、継続した身体拘束ゼロの取組を行う事が出来ている。

②　入居者の意思と自己決定を尊重した支援

・書面による理解度や目標の達成度を可視化する事で、リーダーの指導内容の見直しや必要に応じ方向性の転換を行い、より充実した指導教育を行う事が出来た。

* 1. **職員の育成と自己研鑽の活性化**

1. 新規(中途を含む)採用職員教育に充実

・書面による理解度や目標の達成度を可視化する事で、リーダーの指導内容の見直しや必要に応じ方向性の転換を行い、より充実した指導教育を行う事が出来た。

②　自己啓発活動の推奨

・介護福祉士実務者研修の受講や、専門職連絡会の参加により、資格取得の意欲向上やネットワークの構築に繋げる事で、自己啓発活動を推奨する事が出来た。

1. 職員の職場定着の為の働きかけ

　　・リーダー等の中間管理職への面談を設ける事で、ユニットや部署の職員の悩みや不安

を早期発見、解決に繋げる事が出来、離職予防を行う事が出来た。

**令和5年度　グループホーム湖水苑　事業報告**

1. 運営理念と運営方針の周知徹底

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和５年５月８日から「５類感染症」になり、感染症対策は継続しながら面会制限の緩和や地域との関りに重点を置いた年度となりました。運営方針の中にある『家族との関わりを深め、職員や地域も含め一つのチームとしてケアが展開できるように来るように支援します』を重点的に職員で共有し、ご家族が遠方の方については電話連絡、メール、手紙を活用し、生活の様子や変化等お伝えする事で、ご利用者やご家族が安心感を持て繋がりが大切に出来る様努めました。また、職員同士の連携をより強化する為に、連絡ノートの活用やこまめなミーティングを開催し、運営理念に基づいたケアの方向性の統一や情報共有を継続して行いました。

２．地域密着型サービスの推進

　　令和5年7月には出雲西高校の介護福祉コースを専攻しておられる3年生を対象に、認知症サポーター養成講座を行いました。

　　また、コロナ禍のため書面会議で開催していた運営推進会議を9月から対面会議にて行い地域の方のご意見を直接聞ける機会が持てるようになりました。ご利用者の日常生活においてはご本人の想いや願いを基本に、それぞれの心身の状態に応じた柔軟なサービスの提供が出来る様、ご本人の想いや意向の聞き取り確認を定期的に行いご利用者の意向に沿った生活が送って頂ける様努めました。

３．ケアプランの充実と自立支援の推進

“相手の立場に立って物事を考えたケアの提供”を目指す中で、出来ない事ではなく出来る事を大切にする視点を持ち、定期的なカンファレンスを実施しケアを提供することが出来ました。

また、 “私達はご利用者の方の命をお預かりしている”という気持ちを常に持ち、個々の職員のスキルアップと意識の向上を目的に認知症介護に関わる研修への参加や救命救急講習を苑内で定期的に実施しました。

４．食事と栄養

ご家族からの聞き取りの協力も得ながら、ご利用者の嗜好の把握や日々の健康状態の把握に努めるとともに、ご利用者の摂取状況に応じて管理栄養士との連絡を密にとり、食事の提供内容等を工夫し提供した。

５．ご利用者・職員の健康管理

コロナ感染症も5類に分類されたが、職員・ご利用者共に引き続き感染症予防は継続し、ご利用者においては日々の健康観察を行うと共に、家族同意の元、定期的な検診や予防接種、コロナワクチン接種を行い、健康管理に努めた。

職員については年１回(夜勤に係るものについては年２回)の健康診断を実施し健康管理に努めた。また、腰痛予防に関する研修等にも参加し、定期的に開催される衛生委員会の中で職員の健康状態の共有や医師への相談を行いながら、体調や怪我、メンタルヘルスに関する不安の解消に努めた。

６．機能訓練・生活リハビリの充実

生活能力の自立に向けた身体機能の維持・向上、日常生活の楽しみの提供、仲間と一緒に運動することで孤立感を解消する事を目的に定期的に体を動かして頂ける時間を作り実践した。

また、身体機能が低下してきておられるご利用者については、ご本人が出来る事に目を向け残存機能を活かしながら生活が出来るような環境設定の提案実施・相談援助を適宜行った。

７．情報の共有化の徹底

　　連絡ノートや介護記録の共有、定期的なケアカンファレンスを行い、情報共有化の徹底に努めた。また、記録の書き方や連絡方法についても、グループホーム会議の中で検討会を開き、より良い連携が図れるよう努めた。

８．ご利用者の権利擁護・個人情報の守秘義務の徹底

　　毎月開催するユニットカンファレンス等で、個人情報の守秘義務の重要性を再認識する機会を設け徹底を行っている。

９．ご利用者の安全確保の徹底

　　日頃からご利用者の方の身体機能や体調の把握に努め、認知症に伴う周辺症状を把握し事故の危険予測に努めると同時に、ご本人の身体機能に応じて安全に安心して生活を送って頂けるような環境設定を必要時にご本人やご家族と相談し実施した。

また、定期的な避難訓練や防災訓練を行い、安全確保の徹底を行うと共に、前年度の衛生委員会にて施設周辺の危険場所（大きな段差や柵の設置が必要と思われる場所）と思われた危険個所へ柵の設置工事を行いご利用者の安全対策をとった。

１０．サービス評価の実施及び質の向上

　　令和5年度の外部評価を実施。

外部評価を受ける事で期待される効果として下記の事が挙げられます。

1. 現在提供しているサービスについて、優れている点や課題が明らかになる
2. サービスの質の向上に向けて、具体的な目標を設定することができる
3. 評価結果を広く公表することにより、利用者や家族、地域からの信頼が得られる

“自己評価及び外部評価結果”をもとに“目標達成計画”を作成し、

評価→目標立案→実行→評価を1つのサイクルとして次年度へ繋げていきサービスの質の向上に努めます。

１１．職員の資質の向上

職員の資質の向上のため、実習の受け入れや研修の機会を設けた。令和5年度は感染症の状況を見ながら、引き続き職員の資質向上を目的とした研修に全職員が参加できるように努める。

１２．家族との交流の取り組み

　　　運営方針の中にある『家族との関わりを深め、職員や地域も含め一つのチームとしてケアが展開出来るように支援します』を重点的に職員で共有し、感染症対策は継続しながら、対面での面会や手紙、ICTの活用によるリモート面会等の交流を行った。

１３．運営推進会議の開催

　　　コロナ感染症が5類に分類されたことから、9月から対面での会議に変更し会議を開催しました。

　　　対面会議で地域からの参加者がお互い顔を合わせて会議を行うことで、書面会議における文章では伝わりにくかった事が、より深く話し合うことが出来ました。

１４．福祉教育・福祉人材育成等機能の発揮

　　　福祉教育についてはトリニティカレッジ学生実習受け入れ、出雲西高校介護福祉

コースの学生を対象に、認知症サポーター養成講座を今年度も継続し実施した。

令和5年度　ケアサポート相生　事業報告

1. 運営理念と運営方針の周知徹底について

　　運営理念：地域の人々との共生をめざし、利用者の方一人一人の人権を尊重しながら、皆様が潤いのある豊かな暮らしを送られるように日々努力し、福祉サービスや暮らしの環境が生き生きと創造されることをめざします。

　　法人の運営理念と運営方針は職員が日々確認できる場所へ掲示し、職員一人一人が念頭に置き勤務を行った。

1. 重点項目について

　　　１) 季節に合わせた行事など計画し、ご利用者様同士の交流も深めていただくことが出来た。

２) 日々のカンファレンスにてご利用者様の状態を話し合い介助方法等検討し維持回復に努めた。

また、職員会議を定期的に開催し、ご利用者様に対する姿勢や言葉使い、介助方法について職員間で徹底し出来るようにした。

３) 送迎時や連絡ノートにてご家族様との連絡を密にし、ご自宅での様子などの情報を得て介護支援専門員と連携を取り、ご自宅での生活につながる介助方法の検討を行いご家族様への提案も行っている。

４) 毎日の生活環境の清潔と整理整頓は徹底して行い、レク用品の消毒や布団のシーツ交換、車の掃除も空いている時間内で行った。

５) ご利用者様の健康管理についても、来所時に手洗い、うがい、消毒をし、皆様のバイタルチェックを行い、必要に応じて再検などを行っている。

６) 体調不良の方に対してはご家族様への連絡と居宅介護支援事業所への情報の共有を行った。

1. 利用者の食事管理

　１） 外部よりクックチル方式により送られてくる食事を加熱・盛り付け・配膳し提供した。ご利用者様の嗜好・健康状態等を把握し、提供事業所との連絡を密にとり、できるだけ個々にあった献立の検討（代替食の提供）を行った。

　　　　２）ご利用者様の病気（糖尿病及び腎臓病）に対応した食事の提供を行っている。またご家族様からの要望や、ご利用者様のその日の体調に合わせて食事の変更を可能な範囲で行った。

　　　３）水分摂取についてはこまめにしていただけるよう声掛けを行った。

４）施設にて食事の準備・お菓子作り等を行う場合は手洗いをはじめ手袋・マスクの着用、食器やテーブル等の消毒を徹底して行った。

５）月１回曜日を変え、季節の食材を献立に取り込んだ職員手作りの食事を提供し、皆さん喜んでくださった。

1. 情報の共有化の徹底

　　　１）ご利用者様の状態について連絡ノートや送迎時の口頭でのご家族様との情報共有、個人記録や日誌等に日々の状況を可能な限り詳細に記録し、他の職員もそれを確認することにより職員間の情報交換を行った。

　　　２）朝夕のミーティング時に当日の予定の確認や申し送りを行い職員間での情報の共有化に努めた。

　　　３）ご家族様や介護支援専門員等から電話で得た情報は職員が必ず確認できる日誌や送迎表へ記入し職員全員が情報を共有できるようにしている。

1. 利用者の権利擁護の推進・個人情報の守秘義務の徹底

　　　１）ご利用者様及びご家族様からの苦情・相談には管理者及び生活相談員が随時対応している。

　　　２）苦情処理は記録し、適切に処理をした。

　　　３）ご利用者様の個人情報の守秘義務に関しては職員会議等で確認を行い常に周知徹底を図っている。また、「個人情報保護に対する対策」を職員が日々確認できる場所への掲示も行っている。

　　　４）新規職員が入社した場合にも新入社員教育の中に説明を取り込んでいる。

　　　５）個人情報を取得する場合、ご本人・ご家族様の同意の確認を行い、第三者に提供する場合、ご本人・ご家族様の同意を得ることとし徹底した。

1. 利用者の安全確保の徹底

　　　１）ご利用者様に常に安全に過ごして頂けるよう、介護技術の習得や　送迎時の安全運転を心掛けた。又、再発防止を徹底するために危険であると考えられる事象に関しては日々のミーティングや定期的な職員会議の場において話し合いを行った。

1. サービス評価の実施及び質の向上

　　　１）介護支援専門員のケアプランに従い、個別援助計画を作成し、実施期間ごとにサービスの評価を行った。ご利用者に変化が生じたときは介護支援専門員への報告を行った。

　　　２）年1回の事業所の自己評価を実施し、サービスに質の向上に努めた。

1. 家族との交流取り組み

１）連絡ノートにはご利用中の様子を記入し、ご家族様からご相談やご指摘があればきちんと返答させていただいた。

２）日々の送迎時にご家族様と意見交換を行い、ご家族様との信頼関係を築くよう努めた。

1. 非常災害訓練の実施
   * 1. ご利用者様の安全確保の為、年２回の防火避難訓練、年１回の風水害避難訓練を行い、職員に安全確保への意識徹底を行った。
2. 地域交流の推進

　　　１）年に二回関係各所の方を招いての運営推進会議を開催した。今年度より、ケアサポート相生にて対面で開催できた。市役所高齢者福祉課職員、警察関係職員、民生委員、ご利用者様、ご家族様へデイサービスの行事内容や運営内容をご紹介した。

２）地域清掃活動に、参加した。

今後も地域との交流を深め、地域に密着した福祉サービスを提供していきたい。

令和5年度　居宅介護支援事業所湖水苑　事業報告

【運営理念】

地域の人々との共生を目指し、利用者の方一人一人の人権を尊重しながら、皆様が潤いのある豊かな暮らしが送れるように日々努力し、福祉サービスや暮らしの環境が生き生きと創造されることを目指します。

【基本方針】

・自立支援を目指し介護保険制度や社会資源を活用して、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようなケアマネジメントを実践する。

・自己選択、自己決定を尊重し、精神的なケアも考慮しながら生活全般に視点をあわせたケアマネジメントを実践する。

【年間目標】

1. 利用者が在宅で安心して生活できるケアマネジメントの実施
2. 後継者の育成

３．信頼関係の構築・情報管理の徹底

４．事業所の自己点検と経営分析の推進

５．職員の資質・専門性の向上

【実践計画】

１．利用者が在宅で安心して生活できるケアマネジメントの実施

　（１）在宅生活への支援

　（２）主治医との連携

２．信頼関係の構築・情報管理の徹底

　（１）利用者・家族との関係を構築する上で意向の確認や置かれている立場の理解に努め適切な情報提供を行い支援を通じて信頼を得る。

　（２）利用者の居宅を訪問しモニタリングの実施や担当者会議・評価を確実に行い、必要に応じて居宅サービス計画の変更及びサービス事業所との連絡調整、その他必要なサービス提供を行う。

（３）利用者、家族の安心や満足度の向上のためアンケート調査を実施し、日々の業務に生かしていく。

目標値　１回／年

　（４）個人情報の使用については、目的の範囲内で最小限にとどめ、情報提供の際には関

係者以外には漏れることのないよう言動や行動に注意し秘密保持厳守を徹底する。

３．事業所内の自己点検と経営分析の推進

　（１）利用者の安定的な確保。

　　　・出雲市やあんしん支援センターとの連携強化。

　　　・事業所内での情報の共有。

　　　・利用者の相談に迅速丁寧に対応しサービスの質の向上に努める。

　（２）事業所内で自己評価を行う。

　　　　目標値　２回／年

　（３）効率的、計画的な仕事の進め方を意識し経費削減に努める。

４．職員の資質・専門性の向上

（１）介護支援専門員の職務としての倫理と法令遵守を踏まえたうえで、把握しておくべ

き制度や知識の理解のため、研修会など内外問わず積極的に参加する。

　（２）利用者の要望や問題に寄り添い解決できるような能力を身につける。

　（３）困難ケースについては事業所内で共有し、事業所全体で対応する。

　（４）スタッフの安全（災害・感染対策・暴力・ハラスメント等）を守る為の体制強化と

教育を行う。

５．感染症・災害への対応力強化計画

（１） 感染症及び災害発生時に於いては、事業継続計画(BCP)に基づき 日頃より準備を

行う事とする。又ＢＣＰについては、年 1 回帳票類を含め見直すこととする。

（２） 研修及び訓練については、法人内他事業所と共に行うこととする。

・令和5年2月15日から元居宅介護支援事業所相生が、特別養護老人ホーム湖水

　苑内へ、居宅介護支援事業所湖水苑と名前を変え再開した。

現在、介護支援専門員2名で勤務している。

職員の構成は、主任介護支援専門員の専任1名、兼務1名となっており、専任の

職員へ管理者業務や居宅介護支援事業の業務の引継ぎ・指導を行っている。

利用者は3月頃から月単位で1～2名の紹介があり、徐々に増えつつある。

紹介元は、出雲市役所介護認定係やあんしん支援センターが多く、現在相談中のケースも

ある。

・今後も出雲地域の利用者獲得の為、保険者や包括、その他居宅介護支援事業所等、ネット

ワークを広げ、迅速な受け入れが出来る様努めていきたい。

　また、令和6年度は大きな法改正があり、地域で高齢者を支えていくにあたり、ケアの質

の向上や防災や感染症予防の安全確保の徹底も求められる為、積極的な情報収集、研修参

加等により自己研鑽を行い、住み慣れた地域での生活を支えていきたい。

令和５年度　サービス付き高齢者向け住宅ヴィラ湖水苑 事業報告

１　運営理念と基本方針の周知徹底

＊ご利用者様のＡＤＬや適性に合った環境整備や食事後のお盆拭き、広告紙や新聞紙でのゴミ入れなどの制作など生活の場面での活躍の場を設けた。

＊人権等について、研修を通して職員も気を付けて介助を行った。

＊居室の整理、また、介助の変更など、ご本人、ご家族と相談して行った。

＊環境整備（草取り、花植え、野菜作り、室内の香り等）に取り組んだ。

２　小規模単位の生活とケアの充実

(１)　基本的介護技術の向上に取り組む。

＊起居動作や移動が不安定になられた時には、機能訓練指導員へ状態を見てもらい、動きの制限など見極めて介助の仕方を工夫したり、福祉用具の選定を行った。

＊新人研修では、合同の研修の他に、個人でのパットの当て方のこだわり等施設でのやり方などを伝えるようにした。

（２）共感のサービスの充実。

＊面会を６月に一度居室も可としたが、その後にコロナの感染が少しずつあり、面会室での面会を継続した。外出は、病院受診などの他、マスク着用など感染症対策をお願いして、行ってもらった。

　（３） 趣味、嗜好の実現による豊かで目的のある生活援助等を行う。

＊映画上映、事務員によるコンサートなど開催した。

＊書道や川柳など、日々の生活から所定の日に向けて練習されていたり、作品を飾ることで、その場所まで出掛けられることも良いリハビリや刺激になっていた。

＊アクセサリー作りなど、職員が趣味としている事をご利用者と一緒に行えたことが双方にとって良かった。入居者からのリクエストもあり、年に何度か開催する。

＊お弁当や季節のおやつを出すなど、工夫できた。

３　機能訓練、生活リハビリの充実

(１)　機能訓練を看護・介護協働で実施する。

＊集団での体操は、人数を制限しながら回数を増やして対応した。（午前・午後で分ける等）

＊個別機能訓練加算も、契約時に機能訓練指導員の方から説明し、同意を得て行い、機能低下や体調に合わせて、ご家族へも連絡をして現状できることを説明しながら行えた。

＊今まで加算を取っていなかった方へも、機能低下を防ぐ為に生活リハビリも含めて行うことを説明し算定する方も増えた。

(２)　生活リハビリの実施に努める。

＊寝たきりにならないよう、ラウンジへ出てお茶や食事を摂取していただくように促したり、少しでも外の空気や景色を見てもらうために散歩などを促して、日々の生活でのリハビリを行った。

４　利用者、職員の健康管理と感染症の予防

＊主治医・医療機関へは、少しの変化でも連絡し、検査を行ったり、指示通りに食事や水分制限を行い、健康管理に努めた。

＊職員の健康診断も実施できた。

＊新型コロナウイルス、インフルエンザなど感染症に対して、職員、利用者共に早期の対応を行った。

＊職員へは感染予防を周知し、必要時には抗原検査・ＰＣＲ検査をしてもらい出勤してもらった。

５　より良い食事提供

＊お刺身はお弁当に入れてもらうことで、対応をした。お弁当も、業者を変えながら、楽しんでもらえるように心がけた。土用の丑の日に合わせ、うな丼の提供を行った。

＊季節に合わせて、桜おこわ、さつま芋ご飯、湯豆腐等を職員が作り提供した。

＊厨房からの行事食もあり、喜ばれた。

＊食事についての意見は、毎月の給食委員会で相談できた。

６　情報の共有化と他職種間の連携

＊職務に就く前に、記録や本日の予定などをパソコン、ホワイトボードで確認した。

＊医務と介護は朝・夕に申し送りを行い、状況把握を行った。

＊全体への連絡事項は、休みの職員へも伝わるよう、連絡網（グループライン）で行った。

（２）会議の決定事項の徹底

＊会議に出席できない職員は、日ごろ気になっていることを指定の紙に書き共有した。

　会議議事録も全員で確認した。

＊運営会議、リーダー会議での伝達事項は、連絡ノート等で周知した。

(３)　行事・会議・研修・ボランティア等の予定の周知徹底を図る。

＊リモートでできる研修へは積極的に参加した。内部研修も行った。

＊復命書を提出し、必要な事項を周知した。（カンファレンスの時に発表する等）

(４)　チームワークの強化に努める。

＊各職種だけで決定せずに、多職種で情報を共有し、相談しながら業務を行うことができた。

＊職員不足の中、フォローしながら業務を行えた。

７　家族との交流の推進

＊ご家族を交えての行事はなかったが、外泊、外出は可能な限りしていただいた。

＊年賀状へは近況を書き、電話対応も行った。

８　ご利用者の生活環境の整備

＊居室の清掃は定期的に行っている。冷蔵庫などの中はプライバシーの問題もある為、時々許可を得て見させていただき、賞味期限切れの物がそのままにならないように配慮した。

＊リビング、廊下は掃除をし、ワックスがけも行った。

９　ご利用者の権利擁護・個人情報の守秘義務の徹底

(１)　苦情・サービス相談について周知徹底を図る。

＊意見箱を設置し、意見を受け付けた。

＊苦情については、その都度話し合い、回答するように努めた。

(２)　身体拘束廃止に向けて積極的な取り組みをする。

＊身体拘束を行うような事例はなかった。拘束せずに過ごしてもらえる方法から試すように努めた。

＊身体拘束廃止については内部での研修を行い、毎月のカンファレンスでも事例などを通して勉強できた。

＊虐待との研修を相互関係があるという観点から行い、人権尊重に努めた。

（３）個人情報の守秘義務

＊契約時には個人情報取り扱いの同意を得ている。

＊職員へも、個人情報についての決まりを周知できた。

１０　ご利用者の安全確保の徹底（リスク管理）

(１)　発生した事故事例を確実に把握する。

＊事故の発生時には、ヒヤリハット、事故報告書を記入し、ご家族への連絡も行っている。

＊通院が必要な事故に関しては、速やかに出雲市へ報告した。

　　　 (２)　事故事例の徹底的な分析による事故防止に努める。

＊事故ごとの対策会議を開き、すぐに開始できる予防策を検討し、再発防止に努めた。

＊委員会にて、１月分の事故の分析を行った。分析結果の集計も行い周知した。

(３) 職員は事故や災害発生時の対応マニュアルを再確認し、緊急対応に備える。

＊研修では、マニュアルや事例を見ながら発生時の対応を勉強した。

＊水害時の時に、中庭から特養の屋上へ上がれるか確認した。段差がある為、スロープを用意した。

（４） 救急救命講習・防火訓練の実施。年2回以上の実施を計画する。夜間想定の訓練を行い日頃から、どのような動きをするか、体で覚えていく。

＊救命講習は、普及員の職員がブラッシュアップ研修に参加し、現在のやり方を学び直し、それを元に行うことができた。

＊避難訓練も、出火場所によって、どこへ避難するか、他者の居室を通るかなど、どこを優先するか話し合うこともできた。また、廊下への椅子の設置など、消防署から指導があり改めた。

　　　（５）　コロナ禍での面会は安全のため、ガラス越しやリモート面会とする。

＊県外、県内、市内問わず、面会可能とした。ガラス越しは継続させていただいた。

１１　地域交流の推進

＊広報へは情報を載せることができた。

＊地域の行事に、屋外であるものには参加させてもらった。

＊ボランティアを受け入れることはできなかった。ボランティアをお願いできる地域の方とは繋がることができた。

＊神西湖清掃、海岸清掃には参加することができた。

１２　職員の資質向上

　　　(１)　研修による職員資質の向上の充実に努める。

・復命書に基づき、指名された職員は各会議で発表し、職員間のレベルの向上を図る。

・研修で学んだことを、各事業所で伝え、ケアに活かせるようにする。

(２)　苑内研修を計画的に実施する。

・職員の希望等を取り入れ、職員にとって実のある研修を計画する。

・研修日程が決まり次第、全体に周知し、出来るだけ多くの職員が参加できるようにする。

【研修実施一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ | 研　修　名 | 開　催　月 | 講　師 |
| 1 | 新規採用職員  コンプライアンス | ３月  ４月 | 施設長他管理職職員 |
| 2 | 救急救命講習 | １月  ３月 | 応急手当普及員講習受講職員 |
| 3 | 感染症研修  （食中毒予防、感染症対策） | ６月  12月 | 施設看護職員 |
| 4 | リスクマネジメント研修  （介護事故防止） | 12月 | 介護リーダー |
| 5 | 権利擁護研修 | ９月 | 産業カウンセラー（外部） |
| 6 | 虐待防止研修 | ８月 | 管理者 |
| 7 | 高齢者虐待 | １月 | 管理者 |
| 8 | 認知症研修 | ７月 | 管理者 |
| 9 | 社会福祉士実習指導者講習 | 12月 | 島根県社会福祉士会 |

１３．施設サービス計画に基づく介護支援体制の確立：介護支援専門員

＊要支援から要介護へ移行される方も増えた。介助量の増加はあるが、自立支援を基本として、プラン作成に心掛けた。

令和5年度　ヴィラ湖水苑　現況報告　（3/31時点）

1. 入居者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 男性 | ３名 | 女性 | ２７名 | 合計 | ３０名 |

1. 年代別人数

|  |  |
| --- | --- |
| 100歳以上 | 1名 |
| 90～99歳 | 2２名 |
| 80～89歳 | 6名 |
| 70～79歳 | 1名 |
| 60～69歳 | 0名 |

1. 平均年齢

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 男性 | ８６歳 | 女性 | ９２歳 | 全体 | ９１歳 |

1. 介護度別人数

|  |  |
| --- | --- |
| 自立 | ３名 |
| 要支援１ | ０名 |
| 要支援２ | ３名 |
| 要介護１ | １０名 |
| 要介護２ | ９名 |
| 要介護３ | １名 |
| 要介護４ | ４名 |
| 要介護５ | ０名 |

1. 入居・退居者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | 入居 | 退居 | 月 | 入居 | 退居 |
| ４月 | ０名 | ２名 | １０月 | ０名 | １名 |
| ５月 | ０名 | ０名 | １１月 | １名 | ３名 |
| ６月 | １名 | ０名 | １２月 | ０名 | ２名 |
| ７月 | １名 | ０名 | １月 | ６名 | １名 |
| ８月 | １名 | １名 | ２月 | ０名 | ０名 |
| ９月 | １名 | ０名 | ３月 | ０名 | ０名 |

・入居1１名（在宅6名、他施設2名、老健1名、病院２名）

・退居１０名（湖水苑特養１名、病院2名、他施設１名、死亡６名）

1. 出身別

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 湖陵町 | ８名 | 矢尾町 | １名 |
| 東園町 | １名 | 神西町 | １名 |
| 大社町 | ２名 | 大田市 | ５名 |
| 多伎町 | １名 | 安来市 | １名 |
| 知井宮町 | １名 | 浜田市 | １名 |
| 平田町 | ３名 | 邑智郡 | １名 |
| 西林木町 | １名 | 県外 | ２名 |
| 古志町 | １名 |  |  |

1. 個別機能訓練の状況

集団体操には、ＤＶＤを使うなどして、わかりやすく行っている。体操後の歌も喜ばれている。

書道や川柳など、参加される方は決まってきているが、書道に関しては、何となく断っておられる方もお誘いして隣で見守りを行うようにしている。職員も年に１回一緒に書く日があり、一緒に行うことを楽しんでおられる。

廊下での歩行訓練、退院後の起立訓練等、個別で行うことも増えている。歩行訓練を繰り返すことで、歩行器での歩行が可能となられる方、歩行器から杖歩行、自力歩行まで回復された方もおられる。

**令和５年度　たいしゃ保育園　事業報告**

1. 保育園運営に関する基本的考え方について

　　　子どもたちの発達過程をふまえ、成長に沿いながら、地域特性また自然環境を生かした指導計画の下に保育を展開し、**心身ともに健康でいきいきと意欲的に生活できる子どもの育成**をめざし、長期的な視野にたって全員参加での保育をめざした。

1. 保育方針について

めざす子ども像は、「元気にあそぶ子ども」「友だちと仲よくする子ども」「素直な明るい子ども」「やさしく思いやりのある子ども」「ふるさとを愛する子ども」。

* 運営方針

1. 体験活動を重視し、生き生きと生活する幼児の育成に努める。

* 心のふれあいを大切にし、一人ひとりの個性に応じた保育を推進する。
* 地域の自然に触れ、自然を保育に活かす活動を重視する。
* 自分からかかわろうとする意欲を育て、感動する心や共感する心を大切にし、生きる力を育む。

1. 基本的な生活習慣や生活技能の育成に努める。

* 自分のことは自分ですると言う気持ちを育み、年齢に応じ基本的生活習慣を身につける。
* 生活技能の習得をはかる。

1. 心身の健康を保ち、安全な生活に必要な習慣や態度を育む。

* 戸外遊びや体力づくりを行う活動を重視する。
* 自分たちの生活する場を清潔にする気持ちを育む。
* 定期的な安全点検を実施し、事故の防止をはかる。また、緊急時は速やかに対応をする。

1. 地域に開かれた保育園として、地域の子育て支援と活動を行う。

・　家庭、地域や近隣の諸学校との連携を大切にし、ふれあいや交流などの活動を重視する。

・　子育て支援事業の充実をはかる。

1. 保育目標が全ての保育に具現化されるようクラス経営に位置づける。

* いきいきと活動できる保育環境を充実する。
* 計画的に保育を実践するよう反省、評価によるクラス経営を行う。

　※上記①～⑤の運営方針に基づいて保育を行った。

1. 保育課程、年間行事計画等について

全体的な計画、年間行事計画、月間指導計画をたて、週のねらいを設け、日々の保育に反映した。　その他、月間指導計画(週ねらい含)、障がい児・発達促進児指導計画、げんきっこのつどい年間指導計画、一時保育指導計画、保育指導日誌などを作成した。

* おたよりなど　(ほいくえんだより、クラスだより、給食だより、ほけんだより、連絡ノート)

・ 入園時　ならし保育を実施

・ 保育園の一日　　開園時間　　　午前７時３０分　～　午後６時３０分

　　　　　　 　延長保育　　　午後６時３０分　～　午後７時（有料）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 子どもの活動 | |
| ０～２歳児 | ３～５歳児 |
| ７:30  8:30  11:00  11:30  12:30  13：00  15:00  16:00  16:30  18:30  １９:00 | 登園（随時）  自由遊び  身辺整理、健康観察  ※９時までに登園  遊び、おやつ、クラス保育  給食準備  給食、遊び  お昼寝準備  お昼寝  めざめ、おやつ、遊び  お帰り準備  お迎えの順に帰宅（随時）  自由遊び（異年齢交流）  閉園（土曜日は１8：００）  延長保育（有料）【月～金】 | 登園（随時）  自由遊び（異年齢交流）  身辺整理、健康観察  ※９時までに登園  クラス保育  （園外・園庭・見つけた遊び含む）  給食準備、給食、自由遊び  読み聞かせ、お昼寝準備  お昼寝  めざめ、おやつ、遊び  お帰り準備  お迎えの順に帰宅（随時）  　　自由遊び（異年齢交流）  閉園（土曜日は１8：００）  延長保育（有料）【月～金】 |

・　年　間　行　事

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 年　間　行　事 |
| ４月  ５月  ６月  ７月  ８月  ９月  １０月  １１月  １２月  １月  ２月  ３月 | 新年度始めの会　日御碕探検  ヤマメのつかみどり  節句会　　個人懇談　　わくわくなかよし会　　交通安全教室　古代米田植  元気っこ祭り  健康診断 　運動会　グループホーム大社敬老会  ハロウィンパーティー　ライオンズ芋ほり 　　古代米稲刈　　幼児文化劇場  カミサマ紙芝居  三世代交流会　　大土地神楽公演　　バースデープロジェクト　　地震起震車乗車  お楽しみ発表会　　クリスマス会　　人力車乗車　　日本海テレビ読み聞かせ  正月遊び会　　新年お茶会　　　吉兆行事　　大社幼稚園との交流　　修了記念品制作  節分会　　健康診断　　もちつき会　　大社幼稚園との交流  ひなまつり　　修了式 |

・月　間　行　事

|  |
| --- |
| * + 誕生会   + 身体測定   + 親子読書   + 避難訓練   + 保育参加日（各クラス別）   + 祖父母交流の日⇒未実施   + ストーリーテリング   + げんきっこのつどい〔在宅児の園舎開放・親子遊びなど〕 |

1. 保育園特別事業等の実施について

　◎　延長保育　月曜日～金曜日　午後６時３０分～７時（有料）

◎　一時保育　子育て支援事業

　　　　　　定員　若干名（有料）

月曜日～金曜日　午前８時３０分～午後４時　１週間３日以内

短期間で緊急を要する場合は、連続利用を含めて月14日以内

　◎　保育園開放、子育て支援事業　「げんきっこのつどい」（兼保育園体験特別事業）

毎月１回　午前１０時～午前１１時

　　　　　　　小学校就学前までの在宅のお子さんとその保護者の方を対象

⇒参加者なし

　◎　障がい児保育・発達促進児保育事業実施した。

◎　特別地域活動事業実施した。

　　　　世代間等交流事業、中高校生保育体験事業

1. 健康・衛生管理(児童の健康状態の管理、健康診断、疾病等への対応、施設の衛生管理など)

児童の健康管理については、学校保健安全法に準じて行い、健康管理に努めた。

また、衛生管理については、給食調理室もあることから、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて管理を行った。

* 児童の日々の健康状態は登園時、また、連絡ノートなどを通じ把握を行った。また、看護師と保育士との連携を図り、健康管理に努めた。
* 健康診断は園内科医・園歯科医を設置し、年2回実施した。
* 疾病等で薬等の服用などが必要なときは、看護師の指導の下に与薬を行った。
* 新型コロナウィルス対策の消毒や検温を徹底した。

1. 安全管理(事故防止対策・避難訓練・緊急時の児童への対応など)

消防設備点検は、法令に基づいて実施した。

遊具や施設の安全点検は、月1回実施し、安全管理に努めた。また、点検結果を月1回開催する園内安全委員会に諮り、安全に関する意識を高めるよう職員に周知を図った。

避難訓練は毎月実施し、迅速な避難誘導を行なうことができるよう、さまざまな状況を想定し実施した。尚、合わせて消火訓練も毎月実施した。また、防犯対策マニュアルを策定し、緊急時の対応に努めた。

職員を対象に、救急法の研修を行った。

1. 給食(食事計画、食事指導、アレルギー児除去食の対応など)

食育年間指導計画を策定し、食育計画をたて、菜園活動・クッキングなどに取り組んだ。

給食だよりを月１回発行し、給食の献立、食育についての情報、児童に人気のある給食レシピの紹介などを行った。また、アレルギー児については診断書により、保護者・保育士・栄養士・看護師が連携しアレルギー対応食を実施した。

1. 保護者とのコミュニケーション(意見聴取、情報提供、苦情処理対策など)

朝夕の送迎時、担当保育士が直接保護者からお子さんの様子を聞き、視診表の記入を行う。また、申し出なども伺った。

安心して利用していただく保育園として、保護者からの意見、要望に適切に対応するために体制を整え、保育園のよりよい運営、環境づくりに役立てた。

　　　　　　　　・　苦情受付担当者　　主任　　松浦 咲子

　 ・　苦情解決責任者　　園長　　石川　佳照

　　　　　　　　・　第三者委員　　　　　須佐　公和　 （電話　５３－２５０１）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山﨑　喜美　　（電話　５３－３２９８）

1. 地域との連携(交流事業・子育て相談事業など)

保育園地域開放事業として「げんきっこのつどい」を実施した。小学校就学前までの在宅のお子さんとその保護者の方を対象に実施。併せて子育て相談も実施。

⇒参加者なし

1. 職員の育成、研修等について

法人の研修計画に基づき実施した。

1. 職員の配置(正規・パート職員数など)

　正規職員　　３１人

(園長、主任、保育士24人、栄養士２人、調理師１人、看護師１人、事務員１名)

　 パート職員　７人 (保育士４人、保育補助員１人、看護師１人、調理補助員１人)

１２．職員の資質向上

　　質の高い保育を展開するため、職員に求められる専門性と人間性、職員同士の保育内容に関

する共通認識と協働性、職員間や子ども・保護者との信頼関係の中で培われる意欲や主体性

の大切さが必要である。職員研修等を通じて資質向上を図った。

１３．その他

　　　令和３年１月より園業務のＩＣＴ化として『キッズビュー』を導入し、業務の効率化を図ってまいり

ました。このたび、その追加機能として、令和６年２月より、QRカードによる登園システムを導

入し、ICT化の更なる推進を図った。